

郡山市環境審議会 会議録

会議名 令和4年度第3回郡山市環境審議会
 日時 令和4年12月27日(火) 午後1時30分から午後3時00分まで
 場所 郡山市役所本庁舎2階 正庁
 出席者 (環境審議会委員 10名)
 會田久仁子副会長、市岡綾子委員、小林裕子委員、五味馨委員、佐久間裕委員、
 高橋敦司委員、平川真理子委員、堀井潔委員、松枝智之委員、湯浅大郎委員
 (郡山市及び事務局)
 橋本環境部長、小野環境部次長、渡辺環境政策課長、
 瀧田エネルギー政策係長、鶴沼気候変動適応推進係長、新田総務管理係長、
 柳沼原子力災害対策係長、総務管理係柳沼主任、総務管理係塚原主査、
 総務管理係相田主事、気候変動適応推進係金子主査、
 気候変動適応推進係遠藤主査
 欠席者 (環境審議会委員 5名)
 難波謙二会長、太田弘志委員、菅野千恵子委員、橋本健委員、古谷博秀委員
 傍聴者 0名

- 次第 1 開会
 2 議事 郡山市気候変動対策総合戦略の改定について
 3 その他
 4 閉会

会議内容

1 開会	
2 議事 (環境審議会条例に基づき會田久仁子副会長が議長)	
會田副会長	郡山市気候変動対策総合戦略の改定について、事務局から説明をお願いする。
事務局	—資料により説明—
佐久間委員	国が大幅に削減目標を引き上げた一方で、郡山市独自の対策は2%のままである。市民へのアピールとして弱いのではないか。独自対策のさらなる上積みは議論したのか。
事務局	<p>国の削減目標は、郡山市を含む国内の自治体の取り組みによる削減目標であり、国の掲げる施策は郡山市が追随することも含まれている。</p> <p>また、現行計画で設定した本市独自施策による削減目標は、国よりも高い目標を設定しており、着実に達成したいとの考えから、目標数値は据え置きしている。例えば、次世代自動車については、2030年新車販売台数の50~70%とするという国の目標に対して、郡山市は90%としている。</p>

佐久間委員	目標等を市民にどう伝えるかが重要である。これまで以上に国の削減対策、郡山市独自の施策を実施していくという市の姿勢を示すべきである。
事務局	戦略を公表する際にはその旨を踏まえて周知を図って行きたい。
湯浅委員	次世代自動車について、2030年までに新規販売台数の90%を次世代自動車とする意欲的な目標を達成するためには、コストが課題である。郡山市は全国の自治体と比べて、財源が確保できているとか、地域の自動車販売会社と協力してプロモーションを行うなど、目標達成のための具体的な裏付けがあるか。
事務局	令和3年度から4年度にかけて補助事業の総額は拡大している。次世代自動車の販売実績等を考慮しつつ、施策の見直しを行っていきたいと考えている。
湯浅委員	国の補助金と合わせて、郡山市からの補助金が他の自治体よりも多くなると次世代自動車導入のモチベーションも高まるのではないか。
事務局	全自治体は確認していないが、補助金を出していない自治体も多くある。福島県内においても全市町村が補助金を出しているわけではないが、郡山市では今年度EVについて5万円を80台、FCVについては20万円を30台分準備している。全国的にみれば手厚くなっていると考えている。
湯浅委員	家庭用自動車以上に、輸送等用の自動車のボリュームが圧倒的に大きい。そのため、そちらへの補助金が充実しているのであればアピールした方がよい。 温暖化対策にはイノベーションが必要ということがあったが、例えば再生可能エネルギーと環境保護のバランスについては全国的な課題であるため、地域の大学や研究組織等と協力し、全国に先駆けて技術開発していくという高い志を持って推進してほしい。
事務局	次世代自動車導入促進のPRを進めていく。 また、イノベーションについては産総研等との技術開発等に関する協力体制を継続していきたい。
松枝委員	2030年度の削減目標はあくまで2050年目標のバックキャストで考えるべきであり、2050年削減目標を議論すべきではないか。
事務局	国及び郡山市では2050年排出量実質ゼロを目標としてすでに掲げている。今回の審議会への諮問は、国及び福島県が2030年度の削減目標改定を受け、本市も同様に改定をすべきであるというとの考えから行っ

	たものであり、2030 年度目標に対するご意見をいただきたい。
松枝委員	施策実施のための予算措置について、県は産業廃棄物税、森林環境税等で追加課税ができるが、郡山市は地球温暖化対策の財源確保として追加課税ができるのか。
事務局	産業廃棄物税についての課税はできないのではないかとと思うが、今後勉強させていただく。
松枝委員	国の来年度当初予算には GX 等があるが、計画に施策案を盛り込まないと国からの補助金や交付金を獲得できないのではないか。
事務局	気候変動対策総合戦略については、地球温暖化対策推進法第 21 条、気候変動適応法第 12 条に基づき作成しているものであり、国には法律に基づいた計画を作成していると報告している。具体的な施策は、基本的な考え方を計画の中に盛り込んでいる。
松枝委員	福岡市のごみ収集方法が最も良い収集方法と考える。夜間収集であるため鳥害や交通渋滞等の緩和に役立っている。北九州市ではバスやパッカー車を EV や FCV 等へ換えている。そのような具体的な施策を入れていく必要があるのではないか。
事務局	市民から同様の意見をいただいている。夜間収集はパッカー車の騒音や、一般家庭の暮らしである生活時間帯が合わない等の課題もある。今後郡山市の産業構造等の特徴を考慮しつつ検討していきたいと考えている。 パッカー車その他のディーゼル、ガソリン以外の車の導入についても他市の状況等を調査して検討させていただく。
堀井委員	国の「地球温暖化対策計画」の対策を郡山市に当てはめると 48%の削減が見込まれるとされているが、48%削減に向けた具体的な実施施策が重要である。国と同じことをやらなければ削減目標は達成できないということか。 また、取り組みの柱ごとの削減率の変更量が示されているが、一方で重要業績評価指標は現行計画の指標と同じ数値である。削減目標が増加したにも関わらず、重要業績評価指標が同じ数値であることについて説明いただきたい。
事務局	国も自治体での対策実施を考慮して削減目標を作成している。自治体側も同様の対策を実施することで削減目標の達成が可能と考える。 重要業績評価指標は、現行計画からすでに高い目標としているため変更していない。あくまでも CO2 削減が最終的な目標であり、重要業績評価指標は 1 つの指標にとらえていただき、指標に記載がなくても削減施策を実施することで排出量削減目標を達成したいと考えている。

堀井委員	<p>現行戦略においてはアクションプランを作成しており、総合戦略を進める上での実際の活動を記載している。今回の戦略改定に伴うアクションプランの見直しについても期待している。</p>
小林委員	<p>次世代自動車について、中古車はどのような扱いになるのか。廃車となるのか、中古車業界の市場に出回るのか。中古車の規制も同時に必要かと思うが、そのような施策は既にあるのか。</p>
事務局	<p>現在、国内において中古車に対する規制はない。2035年度までには、新車は全てEV、FCVにするという情報はあがるが、中古車については国全体として検討している状況である。</p>
松枝委員	<p>中古車規制については、走行距離に応じて課税することを検討されていると聞いており、抑止になるのではないかとと思われる。</p> <p>また、地域循環共生圏について、現在環境省で推進しているが、東北の自治体では未実施である。郡山市が率先して地域循環共生圏を作り、環境教育を進めてはどうか。</p> <p>なお、郡山市では、環境教育活動はどこで実施しているのか。福島県は、環境創造センター等の環境教育を実施する場がある。環境教育情報を取りまとめて発信する場を作っていただければと思う。</p>
事務局	<p>中古車の税金については確実な情報が無いため注視していく。</p> <p>郡山市では、出前講座等で環境教育を推進している。また、こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会では周辺自治体と情報交換をしている。地域循環共生圏の今後の展開については検討していく。</p> <p>さらに来年度からは、富久山クリーンセンター内に体感型の環境教育の場を設けることとなっており、そのような場を活用して環境情報を発信していく準備をしている。また、新たな財源等を見つけて、環境教育のバージョンアップを検討していく。</p>
松枝委員	<p>国では2026年を目標にカーボンオフセット市場の整備が進められている。郡山市広域圏として排出量取引や圏域内での水素の活用等を考えていただきたい。</p>
事務局	<p>国の情報を注視しつつ、ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
五味委員	<p>現行計画と2013年度の排出量値が違うが、その理由はなにか。</p>
事務局	<p>データ元である都道府県別エネルギー消費統計の過去数値が改定されたことが原因である。</p>
五味委員	<p>現状趨勢の内訳をみると、現行計画より運輸部門が増加しているが、排出量の計算方法を教えてほしい。</p>

事務局	<p>現行計画と同様の計算をしているが、基準年度の設定を変更している。現行計画は 2016 年度を基準としているが、今回は、2018 年度を基準として用いていることで、結果が異なっている。</p>
五味委員	<p>現状趨勢ケースのその他分野について、廃棄物削減等が含まれると思うが、2013 年度 120.0 千 t-CO₂ から 2030 年度 111.2 千 t-CO₂ と少しだけ減ることとなっている。一方、施策の柱の 4「限られた資源を活用する循環型まちづくり」では 2.7%削減、数値では 86 千 t-CO₂ 程度の削減となる。これはその他部門の排出量の 77%を減らすということになり、廃棄物の排出量をすべてゼロにする、つまり廃棄物中のプラスチックをすべて回収するとする必要があると思うがそのような認識で合っているか。</p>
事務局	<p>容器包装プラスチックの分別は実施しているが、硬質プラスチック類の分別はできていない状況である。それらを再利用に回すということも想定し、あくまで目標であるが、このような数値を見込んでいる。</p>
五味委員	<p>地域循環共生圏、これは様々なものが入るように設定された概念であるため、広域圏で協力するという考え方に一致するものである。こおりやま広域圏は郡山市主導で実施されているため、例えば他の自治体の森林を整備して、そこから出てくるバイオマスを使って郡山市で活用するというように周辺の市町村との協力について書いていただきたい。</p>
松枝委員	<p>産業、業務、家庭、運輸を削減しなければ、その他の分野にしわ寄せがってしまう。過去にエコキャップを集めていたが、現在はごみとして排出されている。環境教育によって普及していきなり、コンビニ等と協力して回収ボックスを置いてもらう等、何らかの対策をする必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>地域循環共生圏について将来的に必要な取り組みと考えている。立上げを含めて今後の施策に反映していきたい。 エコキャップは破碎・ペレット化して燃焼材として中国へ輸出していると聞いている。排出先で再利用されるということであればエコキャップの回収も検討材料として、ご意見としてお聞きしておきたい。</p>
市岡委員	<p>市民がこの計画をみても、実際に何をしたらよいのかわからないと思われる。市民レベルでもう少し頑張らなければ大変なことになるということが伝わるような内容があるとよいと思う。</p>
事務局	<p>ライフスタイルの変容をお願いすることと技術的な部分で削減が可能となるものについてバランスをみながら取り組んでいきたいと考えている。</p>

松枝委員	人口が急減に減少している一方で、町内会からはゴミ集積所を増加してほしいと要望が上がっている。具体的な対策として、例えば、学校単位で収集量等を競わせながら、優秀な学校は表彰するなどはどうか。現在戦略案では、数値のみで、個別具体的な取り組みが見えないことがもったいないと思う。
事務局	学校現場で競争ということは難しいと思うが、例えば学校ごとに一年に一回硬質プラスチックの回収を行う等はできると思う。貴重なご意見とさせていただきます。
松枝委員	例えば、スポーツイベントで、子供たちに参加してもらい、楽しみながらごみ拾いをしてもらうなど、市として、機会を増やしていくことが望ましい方法と考える。
平川委員	生ごみについて、庭に穴を掘ってぼかしを入れて肥やしにして野菜を作るといった取り組みを実施し、かなりごみが減った。SDGs の意識で1つずつ取り組んでいきたいと考えている。
會田副会長	生ごみ用コンポストの配布は今も行っているのか。
事務局	継続して無料配布している。最近ではアパートやマンション等でも使用できる段ボール製のコンポスト配布も検討している。
高橋委員	現行計画から削減目標を 20%引き上げることは大変なことである。理想論にならないよう、具体的な道筋をつけてほしい。また、市民の意識付けを進めるとよいと思う。
松枝委員	再エネ電気をふるさと納税で買ってもらうという取り組みを行っている自治体がある。 積極的に取り組みを行っている市民に恩恵がある仕組みを作っていたきたい。
湯浅委員	市民に伝える工夫がさらに必要と考える。現状趨勢では何もせずとも削減されると結果が出ており、市民が誤った認識で安心してしまう可能性がある。郡山市民の連帯責任として重点的に取り組もうというような意識を高めるようにしてほしい。
松枝委員	市民の責務をダイジェスト版として作成し、市民が何をすべきかわかるようにしてほしい。
會田副会長	ただいまございました貴重な御意見等を会長に報告し、協議の上推敲し、答申書（案）としたいと思いますが、よろしいでしょうか。 「異議なし」との声

	<p>それでは、すべての議事を終了とし、議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
3 その他	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・郡山市環境ワンクリック募金に関する現状説明。 ・次回環境審議会は2月7日午後を予定している。
4 閉会	